

中学生対象



近くて安全、多様性があふれるマレーシアで、英語を使う楽しさを体験しよう！



中学生・高校生  
'25春休み  
グループツアー

# マレーシア・クアラルンプール郊外の インターナショナルスクールで語学研修&アクティビティ

東京  
発着

2025年3月21日(金)～2025年3月29日(土)  
9日間 旅行代金 483,000円

燃油サーチャージは旅行代金に含まれていません。(目安額38,100円 2024年9月3日現在)

※別途、海外諸税4,000円(2024年9月3日現在)、成田国際空港施設使用料及び旅客保安サービス料3,010円、国際観光旅客税1,000円が必要です。

## 開催概要

研修先.....Matrix International School  
運営機関.....BAMBIS 株式会社  
対象.....新中学1年生～新高校1年生(12～15歳)  
※年齢はツアー出発時  
最少催行人数.....15名  
同行者.....添乗員または留学ジャーナルスタッフ

【締切】2025年1月17日(金)  
※定員になり次第締め切りになります。



## クアラルンプールって、どんなところ？

気温(3月) 最高: 33.2℃、最低: 23.2℃

マレーシアの首都で、多民族が暮らす多様な文化あふれる世界都市。公用語は英語、マレー語、中国語で、ほとんどのマレーシア人がバイリンガル、トリリンガル以上と言われているほどさまざまな言語があふれています。街中ではビジネスマンや学生などが行き来し、鉄道やバスなど交通の便もよく、観光にも便利。清潔で治安が良く緑豊かな自然の中に高層ビルが立ち並ぶ近代都市です。



## Study

現地のインターナショナルスクールにて、参加者専用のクラスで英語レッスンを受けます。放課後はスクールの生徒と一緒にクラブ活動に参加します♪



多民族国家、ASEAN  
主要国でもあるマレーシア！  
英語レッスンだけでなく、  
マレーシア文化にふれられる  
アクティビティやスポーツも楽しめます。



## Life&Enjoy

現地のインターナショナルスクールに通う生徒たちと同じ学生寮に滞在します。英語レッスンで習った表現を使って積極的にコミュニケーションをとり、同年代の生徒と寮生活を楽しみましょう！



休日はクアラルンプール市内観光へ！多文化が共存し、さまざまな言語が飛び交う街には、異なる文化を象徴する建造物や歴史的遺産があり、その一方で超近代的な建物やモールもあります。その違いを見て様々なマレーシアの魅力を体感しましょう！



### 滞在：学生寮

※最大4人部屋となり、相部屋です。  
※現地生徒と同室になる可能性があります。  
※男女フロアは別です。  
※学校内の食事はカフェテリアにて各自オーダーまたはbuffet形式となります。



### 通学：徒歩

※学生寮はキャンパス内にあります。

## ツアー内容

	月日	滞在地	交通機関	予定	宿泊地
					食事
					朝 昼 夜
1	3/21 (金)		航空便	夜：成田国際空港から空路、直行便にてクアラルンプールへ①	機内
2	3/22 (土)	クアラルンプール郊外	専用車	午前：クアラルンプール着 専用車で学生寮へ移動 チェックイン後オリエンテーション② 午後：クアラルンプール市内観光 KLCC（商業エリア）、ムルデカ広場、国立モスク、 バトゥ洞窟など見学③ パピリオンや KLCC モールにてショッピング	学生寮 
3	3/23 (日)	クアラルンプール郊外	専用車	終日：寮に滞在する現地の生徒と一緒に過ごしましょう ※スポーツやショッピングを一緒に楽しみましょう	学生寮 
4	3/24 (月)	クアラルンプール郊外	徒歩	午前：参加者専用のクラスで、英語レッスン④ 午後：クラブ活動に参加⑤	学生寮 
5	3/25 (火)	クアラルンプール郊外	徒歩	午前：参加者専用のクラスで、英語レッスン 午後：クラブ活動に参加	学生寮 
6	3/26 (水)	クアラルンプール郊外	専用車	午前：企業訪問⑥ 午後：クラブ活動に参加	学生寮 
7	3/27 (木)	クアラルンプール郊外	徒歩	午前：参加者専用のクラスで、英語レッスン 午後：クラブ活動に参加	学生寮 
8	3/28 (金)		専用車 航空便	午前：参加者専用のクラスで、英語レッスン 午後：修了式 マレーシアと日本の文化についてプレゼンテーション⑦ 夜：寮をチェックアウトし、クアラルンプール国際空港へ 深夜：空路、直行便にて成田国際空港へ	機内 
9	3/29 (土)		航空便	午前：成田国際空港到着後、解散	

1



成田国際空港出発時から帰国時まで、添乗員または留学ジャーナルのスタッフが皆さんをサポートします。

2

現地の生徒と同じ学生寮に滞在します。食事もある寮のカフェテリアを利用できます。



3

観光名所を回り、まずはマレーシアの文化を知ることから始めましょう。



4

マレーシアの文化的な内容（多民族共存、多様性など）について英語で学びます。参加者のみのクラスなので、積極的に発言しましょう！



5

スポーツやインドア系など、数十種類のクラブ活動から各自で事前を選び参加します。



6

日系または現地企業にて、企業の取り組みや海外で働くことについて、お話を聞いた後、施設の訪問などを行います。



7

研修の締めくくりとして修了式の時間に、現地の学生や先生方へ向けて、この研修で学んだことや自分の好きなマレーシア・日本の文化についてプレゼンします。

利用予定航空会社：マレーシア航空

食事マークの説明：朝食 昼食 夕食 機内食

時間帯の目安：早朝 4：00～7：00 午前 7：00～12：00 午後 12：00～18：00  
夜 18：00～23：00 深夜 23：00～4：00

※感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、上記日程が入り替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。この場合は、旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。

※市内観光は外観の見学となる場合もあります。

※食事はスクールのカフェテリアでビュッフェスタイルとなるため、食べ物に関するアレルギー制限や食べられないものがある場合は、ご自身で調整していただく必要があります。

※英語レッスンは、同ツアー参加者専用のクラスです。

※日程上ショッピングがある場合、土産物などの購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。

## 株式会社留学ジャーナル

観光庁長官登録旅行業第 1-1695 号  
〒160-0016 東京都新宿区信濃町 34 JR 信濃町ビル 6 階  
TEL.03-5312-4421

総合旅行業務取扱管理者 伊東英治

プログラムのお問い合わせはこちら



0120-890-987

問い合わせ窓口

マレーシアツアー担当  
E-mail: rj-global@ryugaku.co.jp

留学ジャーナル グループツアー



旅行企画  
実施

# お申込みからご出発まで

**1** お申込みご希望のツアーが決まりましたら、留学ジャーナルホームページの「2025年春のグループツアー」サイトのツアーに申し込むから、**グループツアーお申込みフォーム**をお送りください。  
※この場合、必ず旅行取引条件書をご一読の上、お申し込みフォームを作成してください。

**2** お申込みフォーム送信後、**申し込み金50,000円（旅行代金の一部に充当されます）**を、ツアー参加者ご本人様のお名前です定の銀行口座にお振込みください。**ご入金の確認ができ次第、正式にお申し込み枠を確保**させていただきます。  
契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。  
※旅行代金の残金に関する請求書は、旅行開始日の24日前頃にお送りします。

**振り込み先** みずほ銀行 新宿新都心支店  
普通口座 1562726  
**口座名** (株)留学ジャーナル

**3** ご出発1ヶ月前頃に、**持ち物や滞在**に関する準備講座を行います。（オンライン開催予定）

**4** ご出発1～2週間前頃に、当該ツアーの最終オリエンテーション「**出発前の最終ガイダンス**」を行います。（オンライン開催予定）

**5** ご出発当日は、添乗員または引率スタッフが空港で皆さんをお出迎えます。

グループツアーに関してご質問などございましたら、留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。

**0120-890-987** [www.ryugaku.co.jp](http://www.ryugaku.co.jp)

## 旅行条件(要約)

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル（東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号（以下「当社」といいます。））が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表（出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付）ならびに当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）等によります。詳しい旅行取引条件書（全文）を事前に確認の上、お申し込みください。

### ●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

### ●添乗員等

添乗員または当社のスタッフが旅行開始日の日本出発空港から終了日の到着空港まで同行します。なお、添乗員または引率者の業務は原則として8時から20時までとします。

### ●旅程管理

添乗員が同行しない場合の旅程管理業務は、現地運営機関が行います。この場合、連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

### ●申し込み契約の成立

当社が申し込み契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃（全行程エコノミークラス／国内線利用の場合は国内線を含む。）、研修地で行われる日程表記載の授業料及びアクティビティ代、テキスト代、滞在費用、食事代、到着時と帰国時における空港ならびに滞在先から研修地までの往復送迎費（公共交通機関を利用する場合は、別途、実費がかかる場合があります。）、添乗員または引率者同行費用

### ●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おこづかい、クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、ニュージーランド環境保護観光税、アメリカ・カナダ・ニュージーランド電子渡航認証代理申請料（オーストラリア・イギリスは本人手配）及び申請料実費等。なお、新設となるイギリスの電子渡航認証は、原則本人手配ですが、代理申請が可能となった場合は別途お知らせします。

### ●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

### ●取消料

申し込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

- 旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20%
- 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日（旅行開始前）に解除する場合…旅行代金の50%
- 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

### ●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。また、手荷物の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く／免責3,000円）に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのために生じる旅行日程の変更または中止 ○日本または外国の官公署の命令 ○外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 ○自由行動中の事故 ○食中毒 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等

### ●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

### ●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

### ●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の24日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

### ●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、運送機関等のストライキ行為など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める損害賠償金の支払いはいたしません。

### ●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

### ●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。またホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じた場合も含め、プログラム参加に際しては、現地受け入れ機関、ホストファミリー及び引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2024年9月3日を基準としています。旅行代金は、2024年9月3日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。



観光庁長官登録旅行業第1-1695号

株式会社留学ジャーナル



一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員  
一般社団法人海外留学協議会（JAOS）正会員  
一般社団法人留学サービス審査機構（J-CROSS）認証事業者